

自主防災組織活動報告 西秋留地区防災・安心地域委員会 ～社協との合同「防災まち歩き」～

西秋留地区では、地区の町内会・自治会長をはじめ、民生委員や消防団、その他関係団体が委員となる全体会議を年6回開催し、防災に関する情報交換を行い、西秋留地区としての具体的な取り組みを確認し、平時から顔のみえる関係作りを築きながら活動しています。

平成30年11月18日には、地域委員会とあきる野市社会福祉協議会との共催で「防災まち歩き」を実施しました。地域委員会の委員をはじめとする、50名を超える方々が参加し、西秋留地区のハザードマップで警戒区域が想定されている地域を中心にコースを設定し、まち歩きを進めました。

「防災まち歩き」とは、自分たちの住む地域を実際に歩いて、防災の視点で観察しながら危険な場所を確認し、災害時に避難場所までスムーズに移動ができるかなどを想定しながら、参加者が気付いたことを共有し、減災に向けてのまちづくりを考えるきっかけとなる防災の取り組みの一つです。



実際にまち歩きを実施してみると、普段何気なく使用していた道路にも地震や大雨の時には危険があり、警戒区域として指定されていない箇所などにも大きな被害が出るのではないかと、参加者がそれぞれ気になった箇所を記録していきました。

今回の「防災まち歩き」の取り組みは、①地域の危険箇所を確認できる。②地域の防災・減災の資源を確認できる。③地域の特徴がわかる。④地域の方と仲良くなれる。という4つの効果があったのではないかと思います。まち歩きによって災害時の地域の強みと弱点がわかり、自分たちの地域は自分たちで守るという意識が生まれ、愛着を持ってこそ地域を守ることができるのではないかと感じました。

西秋留地区では、最強のライフラインは人とのネットワークと考え、壊れることのないライフラインを目指して、防災・減災に向けて様々な方や関係団体と一緒に取り組んでいきます。

西秋留地区防災・安心地域委員会 委員長 中村 勇

小中学生を対象に「防災標語」を募集しました！！

五日市、戸倉、小宮の3地区の防災・安心地域委員会では、地域と小中学校との連携強化と小中学生の防災意識の高揚を図ることを目的として、五日市小中学校の生徒を対象に防災標語を募集しました。小学生低学年（1～2年）、中学年（3～4年）、高学年（5～6年）、中学生の4部門から122作品の応募があり、平成30年11月に以下の作品を入賞作品として選考しました。

【小学生低学年（1～2年）】

「**そなえて あんしん ぼうさいリュック**」 小学2年 関口 想七

【小学生中学年（3～4年）】

「**話し合おう 家族みんなの ひなん場所**」 小学4年 藤平 華乃

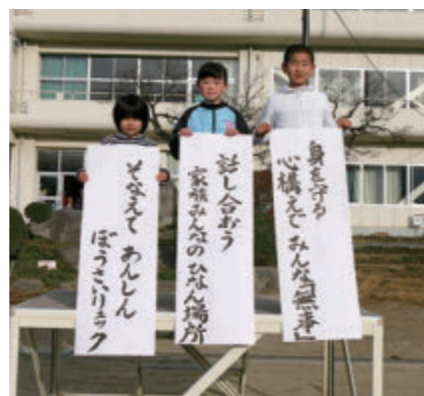
【小学生高学年（5～6年）】

「**身を守る 心構えで みんな『無事』**」 小学5年 大野 心之輔

【中学生の部】

「**自助共助 活かそう地域の 防災・協力**」 中学1年 秦 一磨

「**防災は 地域の絆と 共助から**」 中学1年 岩濱 ゆら



これからも、小中学生の皆さんに防災への関心を深めて頂くよう努めてまいります。



そなえ防災

あきる野市防災・安心地域委員会

平成31年3月31日
(第13号)

発行責任者
防災・安心地域委員会
本部長 大久保 春彦

自主防災組織活動発表会を開催しました

平成31年2月9日、秋川ふれあいセンターふれあいホールにおいて「防災・安心地域委員会主催 自主防災組織活動発表会」を開催し、7地区の地域委員会から、それぞれ一つの自主防災組織が日頃の活動について発表しました。

当日は、雪のちらつく寒い中でしたが、あきる野市長をはじめ多くの来賓の方々に足を運んでいただき、各地区の自主防災組織の役員や地域防災リーダーなど150人以上の方が参加されました。

今回発表した自主防災組織は、網代自主防災組織、雨間自主防災組織、牛沼自主防災組織、菅生自主防災組織、戸倉東部自主防災組織、中村自主防災組織、養沢自主防災組織でした。

発表の内容としては、災害を想定した避難所運営訓練や応急給水セットを活用した応急給水訓練、地域独自のルートを回り危険箇所の把握をするなど様々な活動が行われており、他の自主防災組織の活動を知る良い機会となりました。



TOPIC

戸倉地区 地域の防火防災功労賞「最優秀賞」

東京消防庁が主催する第15回地域の防火防災功労賞において、戸倉地区防災・安心地域委員会が最優秀賞（消防総監賞）を受賞しました。これは、地域住民の自助・共助体制の強化を図るとともに、ドローンを活用した中山間地における戸倉地区の孤立化対策の取り組みが高く評価されたものです。

地域の防火防災功労賞は、阪神・淡路大震災から10年目の平成16年に、地域の防災力の向上を図ることを目的に創設されました。

今回、都内128事例の応募の中から戸倉地区防災・安心地域委員会が、あきる野市内の団体として初の最優秀賞（消防総監賞）に選ばれました。

なお、あきる野市としては、第12回地域の防火防災功労賞において増戸地区防災・安心地域委員会が優良賞を受賞しております。



最新ハザードマップを確認してみよう！

～避難行動編～

あきる野市ハザードマップ（土砂災害・水害）が平成30年度版に更新されました。表面の地図面だけでなく、裏面に掲載されている啓発面についてもパワーアップしています。

ぜひ、この機会に確認してみましょ。今回は自然災害時の避難行動についてご紹介します。

あきる野市メール配信サービスのご利用

市では、災害情報、防災情報等を「あきる野市メール配信サービス」で配信しています。

災害から身を守るには正確な情報を迅速に入手することが大切です。ぜひ、「あきる野市メール配信サービス」に登録しましょう。

登録は t-akiruno@sg-m.jp

を直接入力するか、次のコードを読み取って、メールを送信してください。



空メール用コード

あきる野市公式 Twitterのご利用

市の情報を広く発信していくことを目的に、防災・防犯情報、災害・危機管理情報などを随時配信しています。ぜひフォローしてください。



あきる野市（防災・防犯）Twitter

あきる野市公式 Twitter あります！
ぜひ見てね！

避難行動とは

「避難行動」は、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」で、次の行動が避難行動となります。

- 指定緊急避難場所などへの移動(立ち退き避難)
- 近隣のより安全な場所・建物などへの移動(立ち退き避難)
- 建物内の安全な部屋への移動(屋内安全確保)



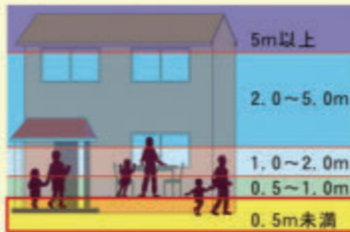
【立ち退き避難が必要となる災害の事象】

家屋にとどまることによって「命を脅かす危険性」がある場合には「立ち退き避難」が必要です。

災害種別	立ち退き避難が必要な事象	立ち退き避難の行動
土砂災害	・斜面の崩壊のおそれがある場合 ・土石流の発生または発生のおそれがある場合 ・地すべりの発生または発生のおそれがある場合	・指定緊急避難場所などへ移動 ・親戚や知人宅へ移動 ・近隣の頑丈な建物へ移動
水害	・家屋の流出のおそれがある場合 ・自宅の最上階まで浸水するおそれがある場合 ・長時間の浸水が予想される場合	

【立ち退き避難の対象とならない事象】

- ・短時間で局所的な大雨
⇒ 下水道や側溝が溢れ、浸水する場合もあるが、局所的に浸水している場所に近づかなければ、命を脅かす危険性はない。
- ・中小河川の氾濫で、浸水の深さが浅い地域（※地図内黄色部分）
⇒ 屋内安全確保で命を脅かす危険性がない。
- ・浸水の深さが浅い内水（※地図内黄色部分）
⇒ 屋内安全確保で命を脅かす危険性がほとんどない。



【屋内安全確保をとる事象】

移動することがかえって危険と判断される場合などには、「屋内安全確保」が必要です。

災害種別	屋内安全確保をとる事象	屋内安全確保の行動
土砂災害	・土砂災害警戒区域等において、既に暴風雨となっていて外に出るのが危険と判断した場合 ・避難勧告等が発令された後、まだ避難しておらず、外に出るのが危険と判断した場合	・斜面から離れた反対側の部屋に移動 ・斜面から離れた2階の部屋に移動
水害	・浸水想定が浅い区域で、家屋の流出のおそれがない場合 ・既に暴風雨となっていたり、周囲が浸水したりして外に出るのが危険と判断した場合	・屋内の高いところへ移動 ・家屋の2階や場合によっては屋上に移動

避難情報の種別

種別	説明
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

土砂災害・水害防止の避難行動等

土砂災害・水害の危険性が高まったとき、気象情報や現地の情報等を考慮し、状況に応じて市が避難勧告等を発令します。発令された避難情報により、適切な行動をとってください。また、危険を感じたら市の避難情報を待つことなく、自主的に避難してください。

